

令和2年1月30日
江戸川区役所
災害対策本部室

第3回 江戸川区消防団運営委員会 次第

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 事

答申案の検討・承認（答申決定）

「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」

・・・・・・・・資料1～3

4 そ の 他

（1）江戸川区消防団の現況・・・・・・・・別添え1

（2）江戸川区災害の状況・・・・・・・・別添え2

5 閉 会

【配付資料】

資 料 1 「江戸川区消防団運営委員会 審議予定（案）」

資 料 2 「江戸川区消防団運営委員会答申骨子（案）」

資 料 3 「諮問に対する答申（案）」

別添え 1 「江戸川区消防団の現況」

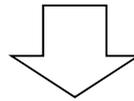
別添え 2 「江戸川区災害の状況（速報値）」

江戸川区消防団運営委員会 審議予定(案)

諮問事項	「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」
------	---------------------------------

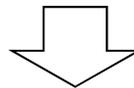
審議期間：2019年1月から2020年3月まで

第1回運営委員会 2019年3月22日	前回諮問の答申報告 今回諮問事項の趣旨説明・大項目の抽出
------------------------	---------------------------------

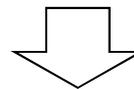


必要に応じて各消防団へアンケート実施

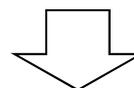
第2回運営委員会 2019年10月9日	答申骨子(中・小項目)の抽出・検討 次回の委員会開催スケジュール
------------------------	-------------------------------------



事務局	審議内容を踏まえて答申案を作成
-----	-----------------



第3回運営委員会 2020年1月30日	答申案の検討・承認(答申決定)
------------------------	-----------------



2020年3月31日までに答申

江戸川区消防団運営委員会答申骨子(案)

資料2
令和2年1月30日

諮問事項

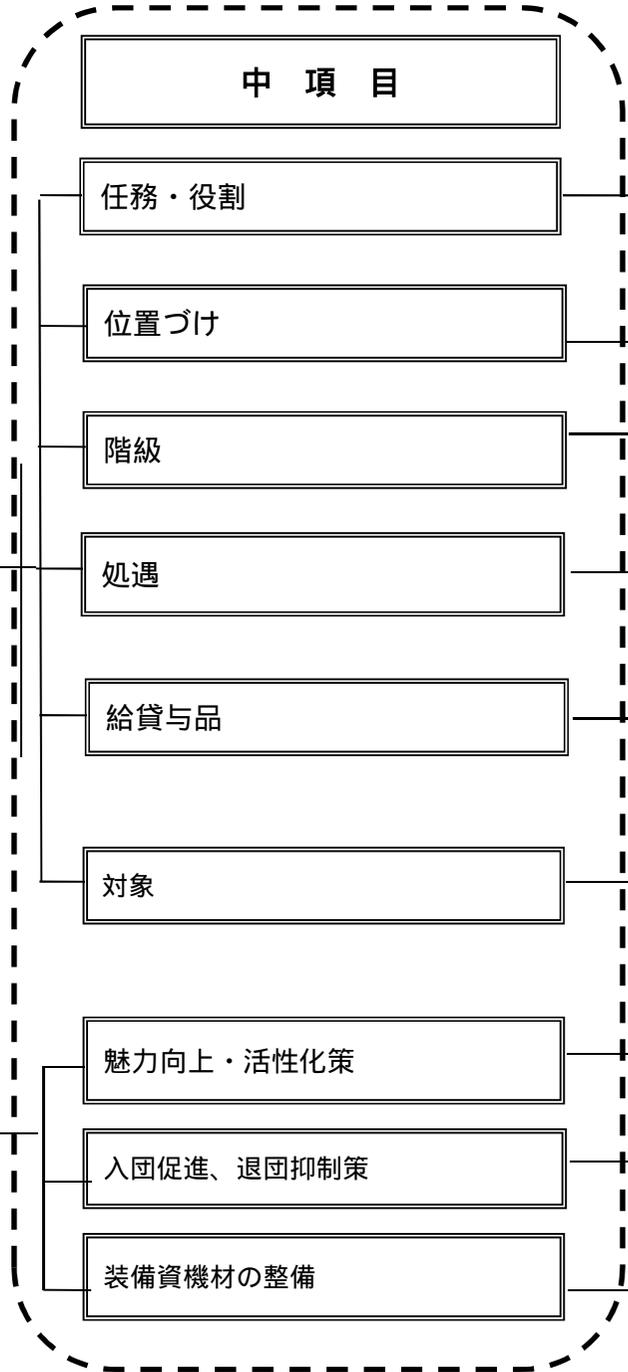
特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか

大項目

機能別団員の更なる拡充

大規模災害団員のあり方

その他、組織力強化方策



中項目

任務・役割

位置づけ

階級

処遇

給貸与品

対象

魅力向上・活性化策

入団促進、退団抑制策

装備資機材の整備

小項目

- 機) - 機能別団員 大) - 大規模災害団員
- 機)「応急救護訓練指導」「防火防災指導」に限定
大)大規模災害発生時のみに活動
原則として後方支援(運営補助、資機材搬送など)
- 機) 団本部または分団に配置
大) 団本部に配置
- 機) 団員、機能別班に限り班長も可能
大) 団員
- 機) 報酬、費用弁償とも支給
訓練、研修参加者に対し費用弁償を支給
大) 報酬はなし、費用弁償のみ支給
- 各任務に必要な給貸与品に限定して給貸与
機) 活動服、アポロキャップ、編上げ活動靴など
大) 活動服、アポロキャップ、編上げ活動靴など
その他大災害時活動に即した新たな災害用上衣が必要である
- 限定的な活動を希望する者
機) 東京消防庁OBまたは消防団員OBなど
大) 東京消防庁OB、消防団員OB、看護師
または介護士など
- 消防団ファミリーデーの実施
(一般住民及び家族参加型のイベント)
- 外国人消防団員制度の導入
大学生や専門学生等の学生団員の入団促進
本業多忙等の理由による退団抑制
- 盛夏時の活動負担軽減のための資機材の整備導入

諮問に対する答申（案）

諮問事項

「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」

江戸川区消防団運営委員会

目 次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1 検討における大項目の抽出・・・・・・・・	1
第2 機能別団員の更なる拡充について【大項目1】	2
第3 大規模災害団員のあり方について【大項目2】	3
第4 その他組織力強化方策について【大項目3】	4

はじめに

近年、日本国内において地震や台風等様々な災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。

ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において正に地域防災力の要としての活躍が期待されている。

そのような中、特別区においては基本団員を中心とした消防団員の確保のため様々な募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたことところであり、さらに平成30年(2018年)1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について検討するとともに、その実現に向け提言をするものである。

第1 検討における大項目の抽出

大項目を抽出した背景は以下のとおりである。

1 機能別団員の更なる拡充について

消防団員の確保については、あらゆる災害に対応できる「基本団員」の確保が基本となるが、本業の多忙等により、あらゆる災害に出動し様々な活動にも参加する基本団員になることが困難な者も多く、基本団員の確保は容易ではない。また、現行の基本団員については、災害時に求められる多様な役割を十分に果たすため様々な知識・技術を身に付ける必要があり、そのためには幅広い訓練も必要となる。

こうした中で、消防団員の活動の負担を考慮し、特定の任務や役割を担う「機能別団員」の更なる拡充を図るにあたり基本団員とともに活動するためにはどのような体制で入団してもらったのが効果的であるか、任務や処遇等について制度の整備が必要である。

2 大規模災害団員のあり方について

各地で発生している過去の災害の状況を見ても、震災等の大規模災害発生時には消防団として人手が不足することは十分想定されることから、消防団の活動力の確保のため、大規模災害時に限定して出動し基本団員だけでは対応できない役割を担う「大規模災害団員」を確保することが有効である。

限定された活動となる大規模災害団員についても、機能別団員と同様に任務や処遇等について制度の整備が必要である。

3 その他組織力強化方策について

地域防災力の要である消防団員数の減少は地域防災力の低下に直結することから、「機能別団員」「大規模災害団員」に限らず、基本団員を含めた消防団員の確保に引き続き努めることが重要である。そのためには、広く一般の住民を対象に消防団の知名度向上やイメージアップを図る魅力向上・活性化策や、多様な人材の活用に向けた効果的な募集方策が必要である。

また同時に、限られた人員でも効果的な活動ができるよう消防団活動の負担を軽減するための装備資機材を配備する必要がある。

第2（具体的な提言）機能別団員の更なる拡充について

【大項目1】

1 任務・役割（中項目1）

現行の基本団員は災害発生の連絡により、原則として24時間体制で出場することから、その負担は大きい。災害活動を活動範囲から除くことにより活動時間帯は限定的となり、また計画的に活動できることから、大幅な負担の軽減が可能となる。これらのことから災害活動を伴わない機能別団員として「応急救護訓練指導」及び「防火防災指導」に任務を限定する。

2 位置づけ（中項目2）

基本的に団本部に配置することとするが、地域特性等により各分団に配置した方が効果的である場合も考えられることから、各消防団の実情により団本部または各分団に配置する。

3 階級（中項目3）

災害活動を行わないことを前提にしていることから、原則

として階級は団員とする。ただし、機能別団員のための班を組織する場合には班長も可能とする。

4 処遇（中項目 4）

年間を通して応急救護訓練指導の機会は多く、1回の指導時間も数時間を要することから報酬、費用弁償は基本団員と同じとする。また、指導を実施していく上で必要な訓練や研修参加者に対しては基本団員と同様に費用弁償を支給する。

5 給貸与品（中項目 5）

応急救護訓練指導及び防火防災指導等に必要なものに限定し配布するものとし、給与品は活動服、アポロキャップ、兼用外とう、バンド、短靴、編上げ活動靴とし、貸与品は、階級章、襟章、活動用雨外とう、保安帽とする。

6 対象（中項目 6）

応急救護や防火防災訓練に対する知識や指導技術に精通した消防団OBや東京消防庁OBなどが望ましいが、限定的な活動の希望者については特に制限を設けず機能別団員として入団できるものとする。

第 3（具体的な提言）大規模災害団員のあり方について

【大項目 2】

1 任務・役割（中項目 1）

大規模災害発生時のみに消防団活動を行うものとするが、活動危険要素や訓練機会等を鑑み、原則として後方支援（運営補助、資機材搬送、情報収集等）に限定した活動とする。

2 位置づけ（中項目 2）

平時の活動がないことから、団本部に配置する。

3 階級（中項目 3）

大規模災害発生時のみの活動を前提にしていることから、階級は団員に固定する。

4 処遇（中項目 4）

大規模災害発生時のみの活動を想定していることから、報酬は支給しないものとする。ただし、大規模災害時の消防団活動や大規模災害を想定した訓練参加等に対しては基本団員と同じ費用弁償を支給する。

5 給貸与品（中項目 5）

大規模災害時の活動に必要なものに限定するため、給与品

は、活動服、アポロキャップ、兼用外とう、バンド、編上げ活動靴、ゴム長靴とし、貸与品は、階級章、襟章、活動用雨外とう、保安帽とする。

また、活動服での災害活動には危険が予想されるため、大規模災害活動に即した新たな災害用上衣を貸与する必要がある。

6 対象（中項目6）

危険な環境下での活動を強いられることも予想されるため、災害活動に対する知識や技術に精通した消防団OBや東京消防庁OBなどが望ましい。また、大規模な災害が発生した際の救護所等での応急救護活動や介護的支援活動に従事できる看護師や介護士など、その他の職種も可能とする。

第4（具体的な提言）その他組織力強化方策について

【大項目3】

1 魅力向上・活性化策

広く一般の住民を対象に知名度向上やイメージアップを図るためには、消防団の活動内容を正しく理解してもらい、地域の安全のために欠かせない役割を担っていることをわかりやすく伝える必要がある。

また、同様に消防団員家族に対しても消防団活動への更なる理解を得る機会となることから、「消防団ファミリーデー」などの一般住民及び家族参加型のイベントを行うことが有効であると考えられる。

消防団活動の全体像が分かりにくいとの懸念も踏まえ、消防団員自らが地域の住民に対し活動の全容をわかりやすくかつ親しみやすく紹介することが効果的である。

また、消防団の地域からの認知度が高まることは、消防団員自身も消防団員としての意義を再確認することができ、消防団活動魅力のひとつとなりうる。

2 入団促進・退団抑制策

地域を構成する住民が急激に多様化する中、消防団も多様な人材の活用に向けた効果的な募集方策が必要である。

江戸川区に住む外国人は3万人を超え、都内では新宿に次いで2番目に多い人数となっている。そのような中、災害時等に区内在住の外国人に対応する必要がある際にも活躍して

もらえる可能性が高いことから、外国人の消防団への入団は有効であると考える。

これまで公権力の行使等の関係で外国人の消防団への入団はできない状況であったが、今後は入団に向けての環境整備についての検討が必要である。

また、大学生や専門学生などの学生団員の入団は、消防団にとって組織の活性化や次世代の担い手育成などの観点から様々な効果が期待できる。入団する学生にとっても知識や技術を習得できる良い機会となることから、入校式や文化祭など様々な機会を捉え働きかけを行っていく必要がある。

一方で、本業の多忙等の理由で消防団活動への参加が困難となり退団する消防団員が見受けられる。こうした理由により退団が見込まれるものについては、活動を限定した「大規模災害団員」や「機能別団員」への移行が有効と考えられる。

3 装備資機材の整備

盛夏時の長時間活動はさまざまな年代で構成される消防団にとって大きな負担である。特に地域まつり等の警戒業務に従事する機会の多い江戸川区の消防団の負担軽減のため、何らかの資機材の整備導入について検討が必要である。

江戸川区消防団の現況

令和 2 年 1 月 1 日現在

	江戸川消防団	葛西消防団	小岩消防団
団 長 名	渡 邊 辰 雄	秋 山 隆 繁	村 瀬 光 一
副 団 長 名	池 田 定 市	櫻 井 道 夫	佐 藤 誠
	渡 邊 登	関 口 政 男	伊 藤 一 徳
	山 崎 洋 行	野 間 勇	小 宮 敏 昭
	赤 井 一 博	江 森 秀 幸	駒 井 英 雄
	平 田 光 男	鈴 木 俊 維	石 井 紀 明
			林 潤 二
分 団 数	1 0 個分団	8 個分団	8 個分団
定 員	3 5 0 名	3 0 0 名	4 5 0 名
現 員 ()内は女性内数	2 9 9 名 (3 2 名)	2 2 4 名 (4 3 名)	3 9 4 名 (4 9 名)
充 足 率	8 5 %	7 5 %	8 8 %
可 搬 ポ ン プ 数	3 2 台	1 5 台	3 1 台
平成 3 1 年度の 主な活動内容	1 江戸川区消防団点検 台風 1 9 号の影響により中止 令和元年 1 0 月 2 7 日(日) 江戸川右岸河川敷 篠崎緑地 2 消防団始式 小 岩……令和 2 年 1 月 1 2 日(日) 葛 西……令和 2 年 1 月 1 2 日(日) 江戸川……令和 2 年 1 月 2 6 日(日) 3 第 4 9 回東京都消防操法大会 令和元年 1 1 月 1 6 日(土) 渋谷区西原二丁目 5 1 番 1 号 東京消防庁消防学校 葛西消防団第三分団出場【第 7 位】 4 各種講習会(幹部研修、資格取得) 5 訓練(震災、水災、都民指導) 6 装備整備(資器材点検「毎月」) 7 火災予防運動(春、秋) 8 区、地域行事の警戒(区民まつり、花火大会、歳末等)		

江戸川区内災害の状況（速報値）

（平成31年1月1日から令和元年12月31日現在）

		江戸川区内	江戸川消防署	葛西消防署	小岩消防署
火災件数		165件(8)	63件(1)	51件(0)	51件(7)
建物火災	全焼	2件(1)	0件(0)	1件(0)	1件(1)
	半焼	3件(3)	1件(1)	1件(0)	1件(2)
	部分焼	24件(1)	9件(4)	6件(3)	9件(0)
	ぼや	85件(7)	33件(3)	24件(2)	28件(2)
車両		7件(8)	2件(2)	3件(4)	2件(2)
その他		44件(4)	18件(5)	16件(5)	10件(4)
焼損床面積		565㎡(678)	213㎡(127)	185㎡(77)	167㎡(628)
死者		3名(1)	2名(0)	0名(1)	1名(0)
傷者		24名(16)	11名(1)	6名(2)	7名(13)
放火火災		39件(7)	12件(12)	18件(8)	9件(3)
救急	出場件数	38,390件(126)	13,819件(81)	13,098件(380)	11,761件(78)
	搬送人員	33,772名(205)	12,418名(89)	11,279名(293)	10,471名(140)

()内の は前年比マイナスを示す。

『救急』の欄において、「江戸川区内」は江戸川区内で発生した救急事故等（他消防署の救急隊の出場を含む）を、「消防署」は江戸川区内各消防署の救急隊が出場した救急事故等（他区への出場を含む）の出場件数及び搬送人員をそれぞれ示す。

焼損床面積が100㎡以上の火災および死者が発生した火災

	月日	覚知	場所	面積	死者
江戸川	4月13日	3時34分	新堀二丁目	10㎡	1名
	10月21日	1時48分	小松川二丁目	その他	1名
葛西	なし				
小岩	12月26日	20時15分	西小岩三丁目	9㎡	1名